

令和6年 第1回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和6年1月17日（水）

令和6年 第1回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和6年1月17日(水) 15時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗
(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和6年1月10日付小林市教育委員会告示第1号で招集されました、令和6年第1回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。

まず、報告第1号 令和5年第6回市議会定例会(12月議会)について、説明をお願いします。

日高教育部長 報告第1号 令和5年第6回市議会定例会12月議会について報告をさせていただきます。

2ページをお開きください。ここに議会の会期及び審議日程表をつけております。

11月29日に開会をしまして、12月1日から12月5日までが一般質問でございました。12月8日に議案質疑、12日に委員会が開催をされたところでございます。最終日が12月19日となっております。

資料の3ページから25ページに各議員からの一般質問の通告をつけております。

また、26ページから31ページには議案質疑通告書、34ページは総務文教委員会及び分科会の審査日程表をつけております。

まず、一般質問について報告をさせていただきたいと思っております。

今回11名の議員から一般質問がございましたけれども、教育長に対する質問が7名でした。内容につきまして、答弁資料を事前にお配りさせていた

だいておりますので、主なもののみご説明させていただきます。

3ページ、大迫みどり議員の一般質問でございます。

大項目1、小林市健幸のまちづくり基本方針について、高齢者の健康づくりについて、高齢者の活動の取り組みについての質問がございました。

これにつきまして私の方から、資料にありますとおり、スポーツ振興課と社会教育課において、健康づくりに関して実施している活動、それから高齢者の自主的な活動、また高齢者を対象とした講座等について答弁をさせていただきますところでは。

続きまして4ページから、竹内龍一郎議員の一般質問でございます。

まず、大項目2、教育行政の現状と課題について、小・中学生の不登校の現状と対策についての質問がございました。

まず不登校の現状につきましては、本年度10月末現在で、小学生が19名、中学生が35名、合計54名となっており、その対策について、学校では不登校の児童生徒に対して、家庭訪問を実施したり、保護者や本人と面談等を実施したりしながら、その原因を確認して対応に努めているところであります。また、不登校の原因については児童生徒の心理的な問題に起因している場合が多いため、スクールカウンセラーとの定期的なカウンセリングを実施して、精神面のケアを行うよう努めております。さらに、校内の支援体制の整備、別室での対応、限定的な教室での学習を実施し、最終的には、教室復帰へつなげるよう支援を行っているところでありますと、教育長から答弁をしたところでございます。

さらに議員から、不登校が増えている状況の中で、相談件数が非常に多いということであれば、ソーシャルワーカーであるとか、カウンセラーの数が足りないのではないかと、不十分じゃないかと思うけれども、これまでの一般質問では増員の計画等を検討しますということでは終わっているようですが、その結果どうなっているのかということでは質問をされました。

これに対して、教育長の方から、不登校の要因というのは、本人であったり、家庭にであったり、学校にであったり複合的で多様な要因があって、なかなか学校だけでは解決できないというのがあります。

もう一つ、最近感じているのが、どうして学校に来られないのか、自分で

もわからないというような子どもが増えております。原因がわからないので対応のしようがないということで、今、学校現場は困っている状況にあります。

それを専門的に解決できるような方々を学校に導入しないと、この数は減っていかないだろうと思っておりますので、スクールカウンセラーについては県が配置していきますので、引き続き増員の配置を要望していきたいと思っております。また、スクールソーシャルワーカーについては、市の雇用になっているので、増員配置の要望について現在検討していると答弁をしております。

続いて9ページ、同じく竹内議員より、市立図書館の蔵書の現状と今後の整備計画について質問がありました。

新聞紙上で県内の公立図書館の蔵書の現状について掲載されたけれども、小林市の現状と認識について伺いますということでした。

これに対して私の方から、市立図書館の本館、それから須木分館、野尻分館、それぞれの施設の本年4月1日時点での蔵書の状況について、資料に記載している内容を答弁したところです。

本館につきましては100%を超えている状況もあり、すべての施設において収蔵率が高いということの認識はありますと答弁をしております。

さらに議員から、建物の施設の老朽化、それから駐車場の狭さ、施設内の照明の暗さなど、指定管理者の図書の本とらいくるや市民からの要望は教育委員会に届いていないかという質問もありました。

これに対しては、私の方から、市民からそのような要望等については、指定管理者をしている図書の本とらいくるを通じていただいております。

施設的环境につきましては、昨年度2階会議室のエアコンの更新を行い、照明については、施設の老朽化が進んでいるということから、とらいくると一緒に協議しながら検討を進めたいと考えておりますと答弁をしたところです。

続いて11ページから、高野良文議員の一般質問です。

大項目1、姉妹都市交流について、能登町の交流については、小学生、中学生の今後の計画プランについての質問がございました。

これにつきまして、小中学生の今後の取り組みの計画につきましては、現在中学生を対象に、能登町との交流を行っており、今後もこの交流が、中学生の健全育成や郷土愛の醸成に寄与できるということから、これまで同様、実施していきたいと考えております。

なお、来年度については、小林市の中学生が能登町を訪問する予定としていると答弁しております。

続いて12ページ、大項目2、自転車用ヘルメットの着用努力義務化について、本市では市民への周知啓発についてどうされているのか、積極的に周知啓発について取り組んでいただければありがたいと思いますが、教育長はこれをどう考えているかという質問がありました。

これに対しまして、14ページにありますとおり教育長の方から、ヘルメットをかぶらなければ、頭部損傷とか死亡事故に繋がりますので、これについてはやはり機運を高めていくことが重要であると思っています。従いまして各学校にはヘルメットを着用することが努力義務になったこととか、重要性であるとか、そして県とか県警の方から通知文が来ますので、そういうものを使いながら、各学校、周知徹底を図っていきたいと思っておりますと答弁をしております。

続いて17ページから小川真議員からの一般質問でございます。

大項目1、公共施設の今後の在り方について、小中学校の学校施設の長寿命化計画で、令和5年と現在は、具体的にどのように計画を進めているのか、最新の修繕メンテナンスが具体的にどのように行われているのか。また行われたのか、その方法、基準についての質問でございました。

これに対して学校教育課長から、長寿命化計画については、昨今の施設の老朽化や少子化の現状を踏まえて、安全安心な施設環境の確保と、教育環境の質的向上を図るために、施設の老朽化について、長寿命化についての方針を掲げることを目的として、令和2年度に策定をしております。

また、実施計画においては、大きな財源を伴うものについて、計画的な改修や整備が必要なことから、10年の周期で計画をしているものです。

実施計画の進捗状況については、野尻中学校の体育館屋根改修工事を令和3年度に実施しまして、今年度につきましては、西小林地区学校施設整備

に向けて、学校、PTAの代表、区長等の地域の方で構成をします検討会議を令和4年度に立ち上げて、今年度まで2ヵ年をかけて、学校施設の在り方についてご意見をいただいているところです。

修繕の状況については、通常必要な学校施設の修繕とその基準については、学校からの要望をもとに、児童生徒に危険を及ぼすもの、それから授業に支障が生じるもの、そして緊急性を伴うものなどを総合的に判断して、必要性の高いものから優先して行っているところです。

具体的には今年度は昨年度の台風等の影響で、雨漏り等により授業に支障をきたしている状況があった栗須小学校の屋根防水工事、細野小学校の体育館床改修工事、細野中学校家庭科室屋根塗装改修工事等を行いました。その他、空調設備改修、雨樋修繕、放送設備修繕等、必要な修繕を随時行っているところです。

また、今年度中には、細野中学校の階段改修、小林中学校のパラペットと外壁劣化部の撤去等を行うこととしておりますと答弁をしております。

また同じく小川議員から、18ページですが、今後の方針に対する市民の理解について、学校を統合していくということはとても難しいと思いますが、統合に進む大きな理由は、財政運営とランニングコストなどの財政的な理由で、少子高齢化が進むとなれば、合併を視野に考えるのは当然だと思います。大切なのは市民への理解ということだと思いますが、具体的にどのように行っていくことがベストだと思われるでしょうかと質問がございました。

これに対して学校教育課長からは、学校の統廃合を行っていく場合には、児童生徒への教育の質を高める観点から、教育的環境を整えることを第1に考えますが、学校は地域コミュニティの核としての性格を持つ側面もあると思いますので、学校、PTA代表、地域の代表、まちづくり協議会代表など、保護者や地域の方々と課題を共有し、ご意見をいただきながら進めていく必要があると考えておりますと答弁をしております。

続いて19ページから、橋本律子議員の一般質問でございます。

大項目3、有機農産物を活用した学校給食について、有機米の活用についての質問でございました。

県の学校給食会を通さず、市内の米農家と直接取引で有機米に限らず、減農薬米低農薬米を納入してもらうことを導入していただくことはできないかとの質問がありました。

これに対して、有機農業や有機米につきましては、農業者だけではなく、その地域の事業者や消費者を巻き込んで、その生産から販路とその体制を一体化しないといけないということもあるかと思えます。

また給食については、1食分の給食費の値段が決まっております、その範囲の中で献立を立てて提供するという必要があります。有機米を使うことで、給食費が値上がりしない形で献立を考えないといけないということから、今後検討が必要かと考えていますと答弁をしております。

同じく20ページ、橋本議員からです。大項目4、学校トイレの洋式化について、学校トイレの洋式化がどのくらい進んでいるのか、その整備状況について質問がございました。

これに対しまして、児童生徒が日常的に利用するトイレの状況については、令和5年9月1日時点で、小中学校合わせて40%です。平成29年9月時点で32.9%でしたので、5年間で約7%整備をしたところだと答弁をしております。

また、議員より、トイレの問題は毎日使う子供たちにとってはとても大きな問題だと思うので、今後の改修計画について質問されました。

これに対しましては、学校トイレの改修については、当初目標としておりました各学校の男女1ヶ所以上に洋式トイレの整備を済ませたところです。今後については、学校施設の長寿命化計画も考慮しながら、計画的な整備をして参りたいと考えておりますと答弁をしております。

続いて22ページから、松嶺勇一議員の一般質問です。

大項目1、日本のひなた宮崎国スポ・障スポのカヌー競技について質問があり、まずカヌー競技について内定までの一連の流れについての報告を求められまして、これに対しては市長から答弁をしております。

本年4月に県カヌー協会の意向で、小野湖を開催会場としたいという依頼を受けて、本市において協議した結果、受託することを決定し、本年6月に県に対し、内諾書を提出しております。

これを受けて、7月に県国スポ準備委員会の常任委員会において承諾され、内定されたところでありますと答弁をしております。

また委員より、小野湖が会場として内定されたポイントとして考えられることを教えてくださいと質問されました。

これにつきましては、本市として、カヌー会場として小野湖が内定されたということは、国スポのカヌー競技を実施する会場として整備を行うことで、今後の活用が見込まれること、それから今後の須木地区の活性化に繋がるのが一番のポイントと考えておりますと答弁をしております。

さらに議員より、県準備委員会と情報共有や要望依頼等を行う中で、システムのまた環境整備は十分でしょうかとの質問がございました。

これに対して、スポーツ振興課長から、現在12月15日に第81回国民スポーツ大会中央競技団体の正規視察が行われます。県カヌー協会及び県と密に連絡をとりながら、正規視察の準備を進めているところでありますと答弁をしております。

続いて23ページ、原勝信議員の一般質問です。大項目2、人口減少対策について、子育てしやすい環境について質問がありました。

子供たちは、毎年20人ずつ減少している傾向ですが、これを考えたときに、この影響がさらに出てくると思われますが、どのように考えているのかという質問がございました。

これに対して教育長から、昨年度から西小林地区において、児童生徒にとって望ましい教育環境を実現するために、今後、学校の整備の方針についての検討会議を立ち上げております。

その中で、児童生徒の減少、施設の老朽化等の課題を踏まえた意見書をいただくための協議を現在行っているところであります。

この検討会議は、西小林地区の学校施設に関するものでありますが、市全体の学校施設の整備にも影響があると考えておりますので、この意見書を踏まえて、今後は市全体の検討を進めていきたいと考えております。

また、児童生徒の減少が進んで、学校の小規模化に歯止めがかからない状況となっている中、小規模化の解消と子供たちへの教育効果を高めていくためには、今後、学校の統廃合も含めて検討していく時期がきているので

はないかと考えているところでありますと答弁をしております。

続いて25ページ、同じく原議員からです。

大項目3、経済対策について、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会について、相当な経済効果があると考えますが、どのように見込んでいますかという質問がございました。

これに対してスポーツ振興課長より、プレ大会及び本大会までの各競技の競技力向上からの観点から申し上げますと、合宿の誘致や各種大会の開催及び練習等の誘致に取り組んでいくことになると思います。

また、おもてなしの観点から申し上げますと、花いっぱい運動や地元小中学生の応援、郷土料理の振る舞い等小林市らしさを前面に出した大会として、今後、関係団体と横断的な様々な取り組みを検討し、経済波及効果に繋がるように準備してまいりたいと思っておりますと答弁をしております。

以上が、7名の教育長に対する一般質問答弁となります。

続いて26ページから、12月8日に実施されました議案質疑について報告をさせていただきます。

26ページから30ページに令和5年第6回小林市議会定例会議案に対する発言通告書を添付しております。この中で教育部に対する質問が28ページ、発言順番の8番、原議員からの質問で、議案第76号 社会教育管理費及びスポーツ推進事業費事について、29ページ、同じく原議員から議案第84号の内容についての質問です。

この議案第84号については小林市立幼稚園、小学校及び中学校設置条例の一部改正の内容についてでございます。

まず、議案第76号について、32ページをお開きください。

社会教育管理費及びスポーツ推進事業費について、この両方とも高等学校全国大会等の出場負担金となっているところですが、この出場負担金の算定基準についての質問がございました。

これに対しましては、今回の予算要求は、全国大会に出場された各高等学校から実績に基づいて提出された申請書をもとに、宮崎県西諸縣市町会において負担金の審議を行い、決定されたその金額のうち、文化部門に係る負担金と、スポーツ部門に係る負担金をそれぞれ計上したところがございます。

ます。

この負担金の算定の基準については、学校所在の本市が70%負担し、残りの30%をえびの市、高原町で人口割負担をするものでございますと答弁しております。

次に33ページ、議案第84号小林市立幼稚園、小学校及び中学校設置条例の一部改正について、原議員から質問がありました。

これについては民営化した野尻保育園が、令和6年4月から認定こども園へ移行することによって、野尻幼稚園の幼稚園としての機能を移管するということから、条例に幼稚園の部分を削除するという改正の内容のものです。

これについては、議案の資料を出しているんですけども、この資料では、小林市立野尻幼稚園の幼稚園機能を移管するという記載がありますが、幼稚園機能を移管するという事は、職員、園舎、園庭遊具等を含めた上で、幼稚園機能を移管するという考え方でいいのかという確認の質問でございました。

これについて、小林市立野尻幼稚園の幼稚園機能を移管ということについては、満3歳以上の児童について、保護者の就労にかかわらず、利用できる教育機関としての役割を、同じ地域内で認定こども園となった野尻保育園に担っていただくということでもあります。

従って、野尻幼稚園の園舎や園庭については、幼稚園としての用途はなくなります、市の財産として残るということになります。また、職員については、今、市の正規職員が2名おりますので、この2名については保育士の資格を持っているということから、今後は他の部署に配置換えということになりますと答弁をしております。

以上が議案質疑になります。

続いて34ページから総務文教委員会についての報告になりますけれども、これについては、各課の委員会での対応について、質問と答弁の内容を資料としてまとめておりますので、説明については割愛させていただきたいと思っております。

以上で令和5年第6回市議会定例会12月議会についての報告を終わらせて

いただきます。

大部 蘭教育長職務代理者 9ページの竹内議員の質問の中で、図書館も老朽化が進んでおりますが、照明が暗いということで、この照度はお測りになったんでしょうか。

久保田 社会教育課長 照明につきましては、照度計測まではいたしておりませんが、以前からLED化というところのお話は承っております。

実際、建物自体が40年を経過していますので、総体的に今後どう整備していくかというところを現在検討しています。当然LED化ということも検討の中には入れておりますので、もうしばらくお時間いただいて方向性を出せばというふうに考えております。

実際、照度が不足している、若干暗いというところは十分認識はしております。

大部 蘭教育長職務代理者 難しい問題だと思うんですけど、照度が暗いことで、視力が落ちるとか、そういうことは困るので、一度その照度は測られたらどうかなと思います。

久保田 社会教育課長 ご指摘いただきましたので、前向きに進めてまいりたいと思います。また、とらいくるの方ともお話をした上で、調査研究という形で持っていたいというふうに思います。

園田 委員 4ページ、竹内龍一郎議員からの質問で、教育行政の現状と課題についてと、小・中学生の不登校の現状と対策について質問されていて、教育長がそれに対して答弁されていますけど、何度かこの竹内議員は、不登校の問題について、熱心に質問されています。

私も前お願いしたんですけど、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーですね。これについて竹内議員が何度か増やしてもらえないかという要求を出されていて、その都度教育長も検討いたしますという答弁をされているわけですけど、なかなかこの増員するのは大変なんだろうと思います。

ですが、教育長もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの力が強いと答弁されていますので、なかなか難しい面もあると思いますが、今後も引き続き増員を検討していただきたいと思います。

それと関連してですけど、この6ページ、教育長の一番下の方ですね。

先日、三股町に視察に行ったということなんですけど、この不登校の問題についてどなたが行かれたのかここにおられれば、もっと詳しい情報を知りたいんですけど。

中屋敷教育長 指導主事が行ってるんですね。そのあたりは、次回でよろしいですか。かなり参考になったという話は報告を受けています。

園田委員 はい。まちづくり協議会の方とか社会福祉協議会とか、他にもいろいろ仕事があると思うんですよ。その中で、この不登校の問題に取り組まれるというのは、すごい立派なことだと思うんですよ。

中屋敷教育長 そうですね。不登校だけ特化してるわけじゃないんです。夜に集まって、居場所づくりを大人とか子供も対象にした感じで、それが発展的に不登校の児童生徒も来るようになってというような感じで報告は受けています。その辺りは次回詳しく報告をさせていただきます。

園田委員 あともう一つですね、竹内議員が東京のある町では、地域の民生児童委員やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが加わる会議を開催しているとありますけど、これも参考になるというか、民生児童委員の方は地域の家庭とかよくご存じですので、そういう方と専門的な知識を持っているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが共同で不登校対策にあたるというのはすごくいいことのような気がします。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

中屋敷教育長 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーについては要望を出しておりますので、結果的にどうなるかというのはまだわかりませんが、要望は出しております。

他にありませんでしょうか。よろしいですか。(はい)

それでは次に報告第2号 定期監査(前期)の結果について、説明をお願いします。

日高教育部長 定期監査の結果の報告をさせていただきます。

令和5年度に定期監査がございまして、あわせて令和4年度の分についても対象となっております。

教育部につきましては、学校教育課、社会教育課、文化会館、スポーツ振

興課、それから各給食センターが対象となりました。

監査の実施期間ですが、令和5年9月14日から令和5年12月19日まで実施をされたところでございます。

40ページにあります。監査の結果のところ、概ね適正に行われると認められたところですが、昨年度の指摘事項に対する改善状況を重点項目として確認した結果、概ね改善されていたということでありました。

ただ、今年度も一部に検討を要する事項が見られたというような内容もありました。

44ページをお開きください。

学校教育課においては、指摘事項として、二重丸があるところについては、工事請負費の支出事務において、支出負担行為の時期の遅延が2件あったということと、旅行命令書が保管されていないものが1件あったということでした。

社会教育課においても同じく、調定の時期が遅延したものが3件あった。

また、備品台帳の登載漏れが1件あったということでした。

文化会館については、補助金の交付の事務において書類審査の不備が見られたということです。

スポーツ振興課においては、行政財産の目的外使用に対する使用料の算定において、使用料の算定誤りが2件あったということです。

また45ページ、小林学校給食センターにおいては、見積書において決定印漏れがあり、また契約金額の記入誤りが1件ありました。

小林東方学校給食センターにおいても、印鑑漏れがあったということと、準公金の出納事務において、金銭出納簿の作成がされていませんでした。

また野尻学校給食センターについては、特に指摘事項は認められなかったというような報告がございました。

以上が監査の結果の報告です。

大部 菌教育長職務代理者 44ページの学校教育課の指摘で、準公金である「教科用図書西諸県採択地区協議会」の出納事務において、金銭出納帳が作成されていなかったとありますが、これは代わるものがあったということなんですか。

園田学校教育課長 これにつきましては、西諸地区で持ち回りで事務局をしているんですけども、今年度小林市で、領収書と通帳等は一致をしております、そこは間違いないところですが、この出納簿を作らなければいけないということが認識不足で作っていなかったということです。様式がありますので、それについてはすぐ作っているところです。

大部菌教育長職務代理者 はい。東方学校給食センターの方も、金銭出納簿が作成されていなかったとありますが。

山内スポーツ振興課長 東方学校給食センターの分については、少し監査との感覚のずれがありまして、私たちにとっては作ってあるんですけど、それではいけなかったということで、前年のものとちょっと違ったものを作っていたものですから、そういう解釈の違いがあって、今はまたその路線に戻して作ってあります。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは報告第3号 令和6年二十歳を祝うつどいについて、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 報告第3号 令和6年二十歳を祝うつどいについて説明いたします。資料は48ページになります。

期日は令和6年1月5日金曜日に、小林市文化会館の大ホールで実施をさせていただきます。

今年は461名が対象者ということで、当時の参加状況としましては、今年度も事前登録制をとらせていただきましたので、事前登録をしていただいた方が323名いらっしゃって、そのうち309名がご出席をいただいております。事前登録の方での出席率が95.7%と、当日参加の申し出の方が22名ということで、合計331名の方が参加をいただいております。

対象者からしますと、71.8%の方が、会場の方にご来場いただいているという状況でございます。

また今年度より保護者の方も制限を緩和いたしまして、187名の方がご来場いただいております。

また来賓の方につきましても78名ということで、合計596名の方が会場にご参集いただいた状況でございます。

今年度も例年通り実行委員会を組織しまして、女性の方が5名実行委員として、8月から活動を開始していただいて、いろいろ企画立案をして、また、ビデオ作成とかそういったところで自分たちが足を運んで協力をしていただいて、非常にいいイベントができたというふうに考えております。

またアトラクションとしては、野尻町のエイサーの東風の方が、今回二十歳になられる方が団員に3人いらっしゃるといふことで、会場に足を運んでいただいて盛り上げていただきました。

それと小林市のPR観光大使である吉野北斗さんから、ビデオメッセージを準備していただいて、これは地方創生課に協力していただき、メッセージの上映と、記念にポストカードといふか、名刺大のカードを準備して二十歳になられた方にお配りしてお持ち帰りいただくといふことで、非常に混乱もなく無事終えることができました。

また委員の皆さんにおかれましては、当日ご参加いただきまして本当にありがとうございました。

以上でございます。

大部 園教育長職務代理者 私は今までずっと見てきていますが、問題もなく、すごく落ち着いた感じで、すばらしい式典だったなあと思いました。実行委員の方は人数が少ないのに、いつも倍ぐらい子供たちがいて、計画するのに少ない人数で、すごく内容のいい集いを計画したなと思って感心いたしました。参加している成人の方も、すごく落ち着いて、誓いの言葉を挨拶された方も立派な挨拶をして、感動いたしました。とてもよかったですと思います。

園田委員 同様の感想をもちました。

榎委員 私も帰るときに、「今日はありがとうございました。」と、何人かに言われたんですよね。だから、来賓で来ていたのがわかったのかなと思って。ああいうことは初めてだったので、とてもうれしく思いました。今後の小林が楽しみだなといふことで、みんなが集まって、そして一人が言うともた次がといふ感じで、とてもいい感じの成人式だったなあと思いました。

廣崎教育委員 私も小学生がほほえましくて、笑いを誘ってよかったですと思います。それと、実行委員の方に労いの言葉をお伝えください。

久保田社会教育課長 ありがとうございます。高妻館長が中心となって、また実行委員の

方たちも、特に実行委員長をされた大丸さん、この方が本当に積極的に動いていただくことで、すばらしい式典ができたというふうに思っております。また当日は、能登町で地震が発災したということで、実行委員の方から募金活動の話があって、募金箱を設置させていただくということで、いろんな点に気配りができる方だったということで、今いただいた言葉はしっかり実行委員また館長の方にお伝えいたします。本当にありがとうございました。

中屋敷教育長 お疲れ様でした。

それでは議案の方に入りたいと思います。

まず議案第1号 小林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは49ページをお開きください。

議案第1号 小林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

現在、市長の権限に属する事務のうち、教育部の課長が補助執行している事務として、小中学校に配分している予算の執行伺いと、小中学校の事務の共同実施、いわゆるスクールサポートセンターに配分している予算の執行伺いに関する場合がございます。

この配分予算のうち、30万円未満の予算執行につきましては、学校長とスクールサポートセンターの事務局長に事務の委任をしておりますけれども、市の財政課長などへの合議も不要として、効率的な予算の執行を行っているところでございます。

ただ、現在の規則ではこの合議の取り扱いについて、明記をされていないことから、解釈が曖昧になっておりますので、所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、51ページをご覧ください。

こちらが新旧対照表で、左の方が改正後の案となっております。

右が現行の規則ですけれども、現行の規則の第5条(2)のエとオの部分を削除しまして、改正後案の下の方に備考とありますけれども、ここに内容を追加しまして、小中学校の配分予算、それからスクールサポートセンターの配分予算につきましては、1件30万円未満の配分予算につきましては、合

議先への合議を不要とすることを明記するものでございます。

説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第1号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして議案第2号 小林市立幼稚園長、小学校長及び中学校長に対する事務委任規則の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは、53ページをお開きください。

議案第2号 小林市立幼稚園長、小学校長及び中学校長に対する事務委任規則の一部改正について、承認を求めるものでございます。

小中学校に配分している予算の執行伺いに関することにつきましては、教育部の課長が補助執行する事務としておりましたけれども、先ほどの議案第1号の改正に伴いまして、教育部長及び教育部監についても、小中学校の配分予算の執行伺いに関する事務の補助執行をすることとなるため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、55ページをご覧ください。こちらは新旧対照表になりますけれども、左側の改正後案の下線のあるところが改正内容になります。この改正をすることで、教育部長、教育部課長及び教育部監の補助執行事務である予算執行伺いの経費のうち、1件30万円未満の小中学校の配分予算に係る執行伺いに関するものを、各学校の校長に委任することになります。

ちなみに、現在は野尻幼稚園が入っておりますけれども、野尻幼稚園に係る部分につきましては、削除するというので11月の定例教育委員会で承認をいただいておりますので、この改正後は、野尻幼稚園の部分は削除されるということになります。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第2号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして議案第3号 小林市スクールサポートセンター事務局長に対する事務委任規則の一部改正について、説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは56ページになります。議案第3号 小林市スクールサポートセンター事務局長に対する事務委任規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

こちら先ほどの議案第1号の改正に伴いまして、教育部課長に加えて、教育部長及び教育部監についても、スクールサポートセンターの配分予算の執行伺いに関する事務の補助執行することとなるため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、58ページをご覧ください。

左側の改正後案の下線のあるところが改正内容になりますけれども、この改正を行うことによりまして、教育部長、それから、教育部課長、教育部監の補助執行事務である、予算執行伺いの経費のうち、1件30万円未満のスクールサポートセンターの配分予算に係る執行伺いに関することをスクールサポートセンター事務局長に委任することとなります。

説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第3号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

次回の開催について、お願いします。

池北調整職員 次回は令和6年2月21日水曜日、午後3時30分から、場所は市役所3階第3会議室で開催予定です。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 以上をもちまして、定例会を終わります。お疲れさまでした。

閉会 16:40